

平成30年度 第2回  
高知市自立支援協議会 説明資料 1

平成30年8月30日（木）  
総合あんしんセンター  
高知市健康福祉部 障がい福祉課

# 次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 条例・自立支援協議会について
- 4 会長・副会長選出
- 5 報告・協議事項
  - ①高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
  - ②基幹相談支援センター設置に向けて
- 6 各委員より
- 7 閉会

### 3 条例・自立支援協議会について

# 自立支援協議会の設置根拠（障害者総合支援法）

（協議会の設置）

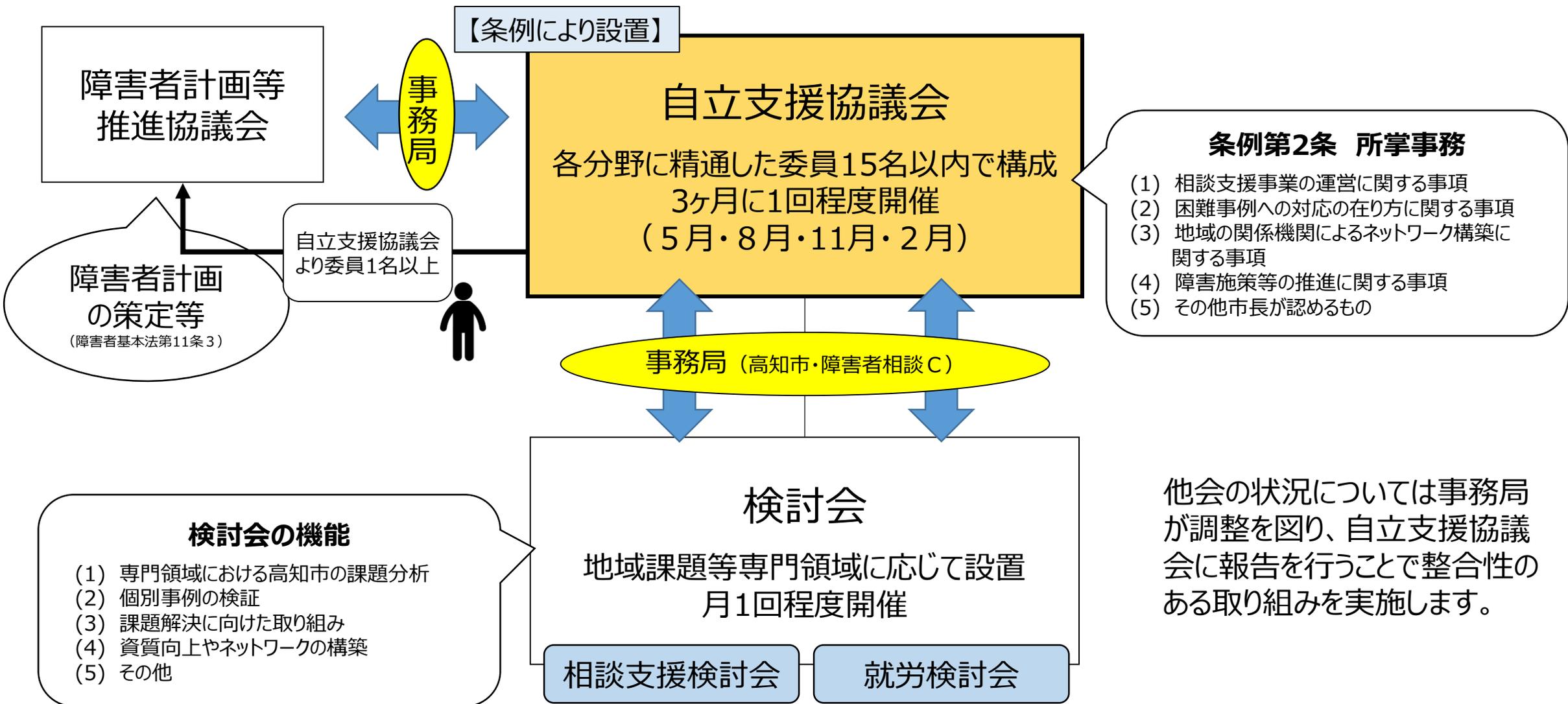
**第89条の3** 地方公共団体は、単独で又は共同して、[障害者等への支援の体制の整備を図るため](#)、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の[関係者](#)（次項において「関係機関等」という。）[により構成される協議会を置くように努めなければならない。](#)

**2** 前項の[協議会](#)は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、[地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。](#)

# 高知市自立支援協議会の変遷

平成19年 6月	準備会の発足
平成20年 6月	自立支援協議会ワーキング部会がスタート（6回開催）
平成21年 3月	<b>自立支援協議会がスタート</b> 全体会＋定例会＋2部会（相談支援部会・地域生活移行部会）＋軽度知的障害者の余暇活動支援
平成23年 4月	障害者日常生活用具検討部会がスタート
平成25年 2月	相談支援のあり方に関する検討会開始（3回開催）
平成26年 4月	自立支援協議会のあり方検討開始 全体会＋定例会（委員10名）＋1部会（障害者日常生活用具検討部会）＋軽度知的障害者の余暇活動支援
平成27年 4月	高知市自立支援協議会 条例施行
平成27年 7月	<b>新体制でスタート</b> 協議会（委員12名）平成27年度：3回、28年度：5回、29年度：4回開催 ＋相談支援検討会＋就労検討会
平成30年 8月	<b>委員改選</b> 協議会（委員13名）＋相談支援検討会＋就労検討会

# 高知市自立支援協議会と他会との関係



# 高知市自立支援協議会の所掌事務

所掌事務	役割
(1) 相談支援事業の運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談支援体制に関する協議</li> <li>指定相談支援事業所</li> <li>障害者相談センター（委託にて運営）</li> <li>基幹相談支援センター（平成31年度設置予定）</li> </ul>
(2) 困難事例への対応の在り方に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存制度等では対応困難な事例を共有し、課題解決に向けた協議</li> </ul>
(3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域資源の把握や開発、関係機関のネットワーク構築の協議</li> </ul>
(4) 障害施策等の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域生活支援拠点整備の協議</li> <li>■ その他施策等の推進に関する協議</li> </ul>
(5) その他市長が認めるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他</li> </ul>

本会は原則公開ですが、個人情報や特定の法人に関する内容は非公開とする場合があります

## 5 報告・協議事項

①高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

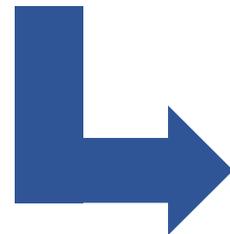
説明資料 2 参照

## 5 報告・協議事項

②基幹相談支援センター設置に向けて

# 高知市基幹相談支援センター設置方針

- 平成28年度に協議（5回）、勉強会（1回）、アンケート（委員及び相談支援専門員）等を実施し設置に向けた役割と機能の検討を行った。
- 既存の指定相談支援事業所と障害者相談センターと役割分担を図りながら、相談支援の中核であるセンターを**平成31年度中に直営で設置**する。
- 開設から3か年重点項目を設け、実行計画を策定。また、実績等を自立支援協議会へ報告し、**円滑な運営のための評価・提言を受ける**こととする。
- 開設までに自立支援協議会及び相談支援検討会等の場を活用し、実務面の運営協議と専門職を含む職員の確保に努める。



基幹相談支援センターの設置・運営

## 高知市基幹相談支援センター重点項目

多岐にわたる基幹相談支援センターの機能のうち、開設後3年間、以下の項目を重点的に取り組む。

実行計画を策定、進捗を自立支援協議会へ報告し、評価・提言をいただく仕組みとすることで、相談支援体制の強化等を図る。

- ①地域の相談支援体制の強化（人材育成・困難ケース支援）
- ②地域ネットワークの構築
- ③自立支援協議会・各検討会の事務局

# 新たな相談支援体制の構築（高知市障害者計画重点施策）

平成31年度開設予定

① 障害者相談支援事業を東西南北4地域4法人に委託  
： 障害者相談センター

② 指定相談支援事業所  
H30.8現在35事業所

③ 基幹相談支援センター  
平成31年度開設予定  
(障がい福祉課直営)

- ・【重点①】地域の相談支援体制の強化  
(人材育成・困難ケース支援)
- ・【重点②】地域ネットワークの構築
- ・【重点③】自立支援協議会・各検討会の事務局
- ・権利擁護/虐待防止センター
- ・地域移行・地域定着
- ・その他

↓

【自立支援協議会意見】

- ・開設から3か年重点項目を設け、実行計画を策定
- ・実績等を自立支援協議会へ報告し、円滑な運営のための評価・提言を受ける
- ・将来的に委託を視野にすること

